

CHAPTER

05

農林水産業における
生産体制の再構築（林業）

第5章 農林水産業における生産体制の再構築（林業）

目指す姿(5年後)

- 県内人工林約 14 万 ha のうち、*資源循環林4万 haにおいて、*林業経営適地の集約化が進められ、経営力の高い林業経営体により、年間 40 万 m³の県産材が安定的に生産される持続的な経営が開始されています。
- また、年間 40 万 m³の県産材が、生産から流通、加工、利用まで効率的に流れ、社会において有効な資源として利活用されています。

目指す具体的な状態

- 森林境界の明確化が円滑に行われることにより、経営力の高い林業経営体により林業経営適地の集約化が進められるとともに、*主伐事業者と造林事業者の連携が図られ、計画的な主伐・再造林が行われています。
- こうした計画的な施業の実施に加え、低コスト施業技術やシカなどの獣害抑制対策の導入が進み、林業経営の収支が改善し、また、林業従事者の確保も進んでいます。
- また、製材工場等が必要とする規格・量の県産材が安定的に供給され、住宅分野での主要構造部材や内外装材への県産材の利用が進むとともに、非住宅分野での建築物の木造化が進んでいます。

目指す姿の設定の考え方

- 県産材を安定供給し地域経済の活性化を図るとともに、森林の多面的機能を維持し環境保全を目指すためには、計画的に施業を行う必要があります。
- そこで、県内のスギやヒノキの人工林 14 万 ha のうち、効率的な施業が可能な森林4万 ha を林業経営適地として位置付け、毎年 40 万 m³を生産していくことにより、将来にわたって安定供給可能なサイクルの構築を目指します。
- また、生産された県産材 40 万 m³が有効に活用されることにより、林業経営体が安定した経営を継続していくことを目指します。

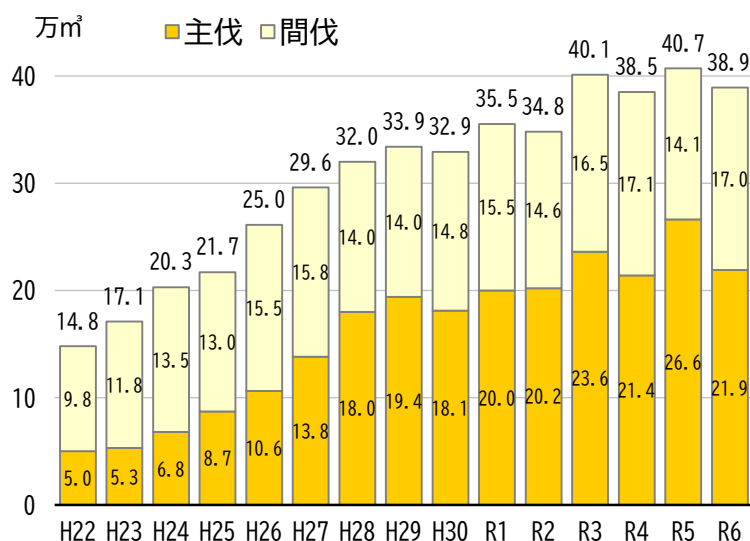
施策の推進方法

- 市町や林業経営体等の関係団体と連携する地域調整会議において、地域の森林・林業の将来ビジョンを協議・共有し、その実現に向けて、「林業経営体への集約化」、「主伐後の再造林の推進に向けた体制整備」、「効率的な施業技術の普及」に関する各施策を総合的に推進していきます。
- 生産された県産材を幅広い分野で利用促進するため、川上から川下までの木材利用関係者で構成するひろしま木づかい推進協議会での議論を踏まえて、方向性を定め、その実現に向けて、「県産材製品の供給体制の構築」、「県産材の需要の確保」に関する各施策を総合的に推進していきます。

I 森林資源経営サイクルの構築

1 これまでの取組と成果と課題

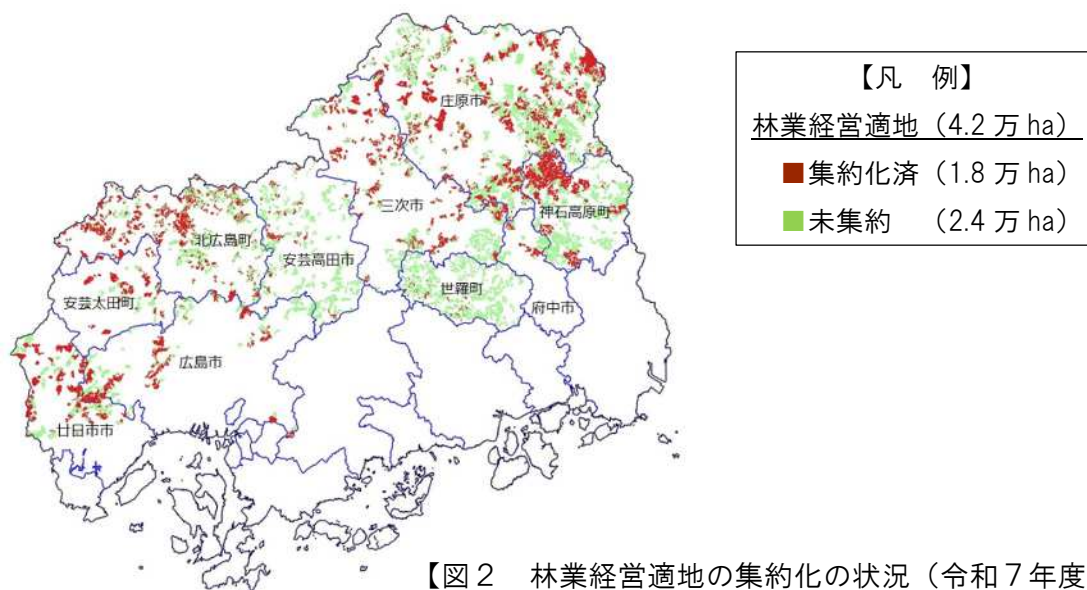
- 県内の森林資源状況を踏まえ、効率的かつ継続的に供給可能な木材生産量を 40 万 m^3 と目標に掲げ、これまで*高性能林業機械導入や*路網整備等により林業経営体の木材生産体制の整備を進めた結果、平成 22 年度の 14.8 万 m^3 から令和 3 年度には 40.1 万 m^3 まで増加し、その後 40 万 m^3 前後の安定した生産量を維持しています。
- 今後は、森林資源の充実に伴い、主伐の増加が見込まれることから、主伐後の着実な再造林を進めていく必要があります。
- これまで、傾斜が緩く、路網から近いなど、持続的な林業経営が可能な人工林を「林業経営適地」として 4.2 万 ha 設定し、この中で経営力の高い林業経営体等への経営権の集約を推進した結果、令和 7 年までに 1.8 万 ha の集約化を進めました。
- 一方、今後集約化を予定している林業経営適地には、所有者や境界が不明な森林が多く存在し、集約化が困難となることが予測されるため、新たな技術の導入等により集約化を推進する取組を強化する必要があります。



【図 1 県内における木材生産量の推移】

資料：広島県林業課「広島県素材生産実態調査」

指標	基準値 (R1)	直近実績値 (R7)	目標値 (R7)	達成状況
集約化された林業経営適地の面積（累計）	—	1.8 万 ha	1.8 万 ha	達成



【図 2 林業経営適地の集約化の状況（令和 7 年度末時点）】

ア 林業経営体への集約化

- | 項目 | 概要 | 実施面積(R7年度末) |
|------------------------------------|--|--------------|
| 航空測量
データ解析 | ・航空レーザ計測データを解析し、人工林の分布状況、樹種、樹木の樹高や材積等を把握 | 23市町 13.3万ha |
| 林業経営
適地の設定 | ・林地傾斜・車道からの距離から、条件が良く、一定のまとまりがある地区を「林業経営適地」として設定 | 10市町 4.2万ha |
| 森林情報の
リスト化 | ・林業経営適地毎に森林情報(所有者、資源情報、森林経営計画の有無等)をリスト化 | 10市町 4.2万ha |
| 合意形成 | ・市町毎に設置した「地域調整会議(県、市町、林業経営者等で構成)」において、意向調査箇所等について合意形成 | 10市町 2.7万ha |
| 意向調査 | ・市町が森林所有者に対して、施業意思の有無等について意向調査を実施 | 10市町 2.7万ha |
| 経営管理権・
経営管理実
施権の設定等
(集約化) | ・所有者の施業意思が無い森林は、経営力の高い林業経営体等に森林の経営管理を委託
・施業意思がある森林は、持続的な林業経営を進める森林として合意形成を図り、林業経営体等が経営管理を実施 | 10市町 1.8万ha |

イ 経営管理に必要な森林情報の整備

- 森林情報共有システム**

クラウド (BOX)

 - 地番図
 - 林相区分図
 - 地形図
 - 林業経営適地図
 - 伐採造林届出位置図
 - 森林経営管理事業計画地
 - 施業履歴図

◆関係者が入力したデータをクラウド上で迅速に共有

県

林業経営体等

19者に導入済

市町

23市町全てに導入済

システム環境整備の役割

 - ◆構築したシステムの環境整備及び改修
 - ◆関係者が提供・入力するデータの一元管理
 - ◆衛星等を活用したデータ精度の向上

市町

 - ◆森林の土地所有者届や伐採造林届等による最新の森林情報の取得
 - ◆最新の森林情報を林地台帳へ反映

林業経営体等

 - ◆適正な森林経営計画に基づく森林整備の施業履歴情報の反映

◆それぞれの森林情報を分離して更新・修正
◆各情報から必要な地図情報を作成
◆位置情報から簿冊を作成

地番図(地番情報レイヤ)

林相区分図(林相情報レイヤ)

簿冊

森林経営計画や林地台帳の制度変更に対応する改良を実施

システムを活用した取組

県

 - 個人情報を除く森林情報について林業関係者以外の一般県民に広く提供

市町

 - 森林経営管理制度に関する意向調査、集積計画・配分計画の進捗管理

林業経営体等

 - 地番図・林相区分図等を活用した施業箇所及び森林所有者の探索

- 77 -

- このシステムでは、航空レーザ計測データの解析による精度の高い森林資源情報を把握して、県、市町及び林業経営体等において、クラウドによるデータ共有やオンラインによる双方向の情報の受け渡しを行うなど、一元的に情報を管理できる仕組みを構築しており、今後は、集約化に向けて、森林所有者や境界の情報整備を進めていく必要があります。
- また、適切な森林資源の管理を行うには、伐採跡地の正確な情報を関係者間で共有できる仕組みを構築していく必要があります。

(2) 主伐後の再造林の推進に向けた体制整備

ア 林業経営体の育成

- 持続的な林業経営に必要な経営戦略を描ける人材を育成するため、次世代経営者層、管理部門職員及び現場リーダー等の各階層に応じた研修を実施し、令和7年度までに25社において各階層の人材育成を行いました。
- このうち、生産能力や事業地確保など一定の能力を有する林業経営体に対しては、外部専門家等による中長期的な経営戦略や事業計画の作成・実行を支援し、令和7年度までに経営力の高い林業経営体を15社育成しました。

指標	基準値 (R1)	直近実績値 (R7)	目標値 (R7)	達成状況
経営力の高い林業経営体数	2社	15社	15社	達成

- 一方、主伐作業と造林作業を別々の林業経営体が担っているため、伐採後の再造林が非効率となっていることや、再造林後の下刈り等の経費負担や将来の木材収入への不安等により、森林所有者の同意が得られないことから、計画的な再造林の実行に至っていません。

イ 林業従事者の確保・育成

- 県内外で開催される就職ガイダンス等への参加や就職支援サイトの活用により、就業情報を発信するとともに、広島県森林組合連合会に就業相談員（メンター）を配置し、就業前の相談から就業先の職場見学や斡旋、就業後のフォローアップまでを一体的に支援することで、新規就業者の獲得が困難な環境下においても、毎年50人程度の新規就業者を確保しました。
- また、林業経営体の安全管理の改善に向け、職場の安全意識を向上させる社内研修会の開催や作業手順書の作成を支援するとともに、安全対策等に必要な知識・技術の習得を図る「伐木技能向上研修」や、作業班長に対する「コーチング能力養成研修」等を実施しました。
- 今後は労働人口の減少等により、新規林業従事者の確保・定着が更に難しくなることが予想されることから、林業を魅力ある職業にするために、林業経営体の雇用管理の改善及び経営の効率化を促進し、雇用の安定化を図っていく必要があります。



伐木技能向上研修

ウ 苗木の安定供給体制の構築

- 平成 29 年度から令和 4 年度にかけて、少花粉スギの採種園を整備し、令和 6 年度から少花粉スギ苗木の供給を開始するとともに、少花粉ヒノキ苗木を令和 10 年度から供給するため、令和 3 年度から 5 年度にかけて、少花粉ヒノキの採種園を整備したほか、花粉の少ないスギ・ヒノキの種子を安定的に確保するため、民間企業が行う採種園の整備を令和 6 年度から支援しました。
- さらに、苗木生産者の新規参入を促進するため、林業経営体へ働きかけ、希望者を対象とした林業用種苗生産事業者講習会を行うことで、7 名（R3～7）が新たに苗木生産を開始しました。
- 加えて、苗木生産や植栽作業の効率化が可能となるコンテナ苗の安定生産を図るため、必要な生産施設等の整備を進めました。



スギ少花粉採種園（庄原市）

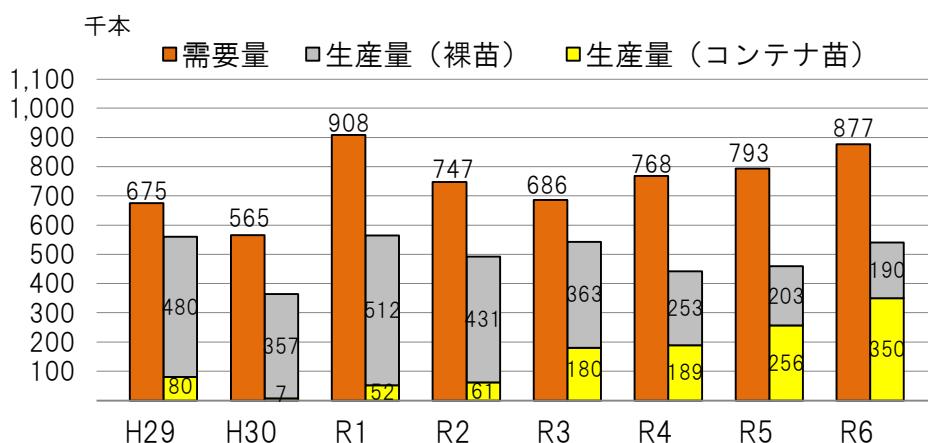


ヒノキ少花粉採種園（三原市）



コンテナ苗生産施設の整備
（三次市）

- 需要に応じた種子の増産のためには、採種母樹において、種子の発芽率を低下させるカメムシ被害防止対策等の適切な育成と管理を行う必要があります。
- また、再生林に必要な苗木の需要に対し県内生産量は 6 割にとどまっており、需要に応じた苗木供給体制が整備されていないことから、今後の苗木需要に対応するため、生産規模の拡大や新規参入の促進に加え、苗木生産者の育苗技術の向上により、優良な苗木の育成を進める必要があります。



【図 5 スギ・ヒノキ苗木需要量と生産量の推移】

(3) 効率的な施業技術の普及

ア 低コスト化に向けた森林施業技術等の導入

- 令和3年度から6年度にかけて「低コスト再造林実証事業」に取り組み、苗木のドローン運搬による労働負荷の軽減効果や、ICTハーベスタの導入による収入増加効果等を実証するとともに、この実証結果に基づき、『広島県省力・低コスト再造林実践の手引』（以下、「手引」という。）を作成し、低コスト施業技術等の普及啓発に着手しました。

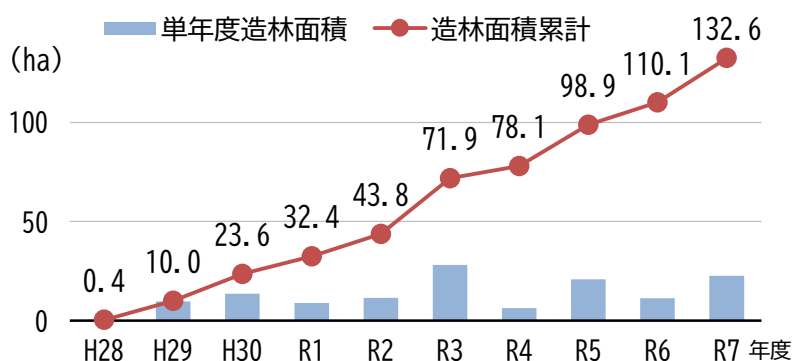


【図6 ICTハーベスタの検証結果】

- 成長が早く二酸化炭素吸収への貢献が期待できる*コウヨウザンの普及に向けては、低密度な植栽による植栽経費の低減、下刈り回数の削減の実証及び研修等を通じた普及啓発に取り組み、令和6年度には造林面積が累計で100haを超えました。
- 低コスト施業技術の普及に向けては、より多くの実践事例を積み重ねて採算性の向上や労働負荷の軽減効果を見える化し、森林所有者や林業経営体に示すことで、導入意欲を高めていく必要があります。
- また、コウヨウザンの普及に向けては、*萌芽更新による育林技術や材の活用技術を確立するため、継続して実証を重ねていく必要があります。
- 加えて、林業経営を取り巻く環境は、人件費・資材費の高騰や再造林時の苗木食害対策コストの増加等により、施業経費が上昇し続けており、採算性の確保が大きな課題となっています。



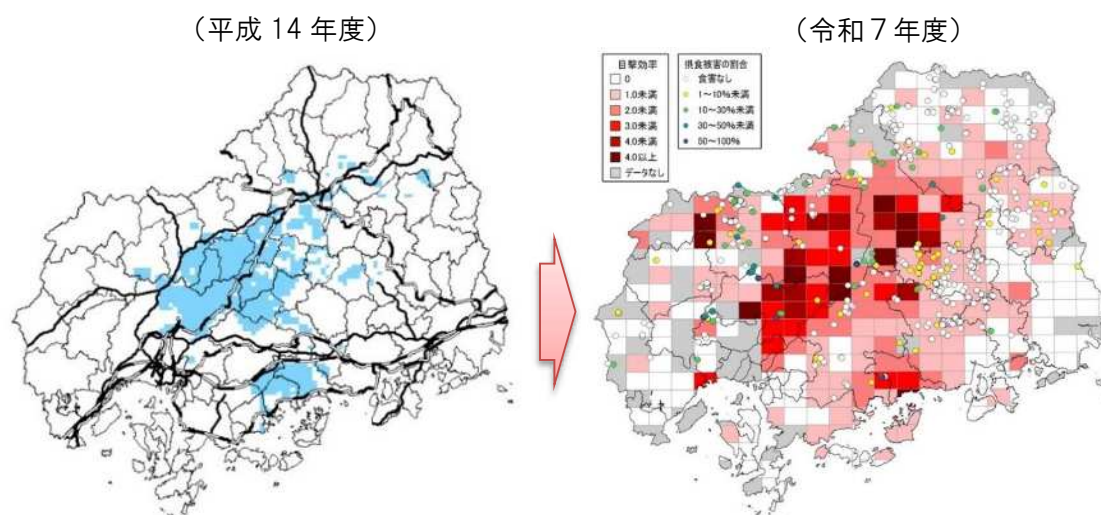
コウヨウザン壮齢林（庄原市）



【図7 コウヨウザン造林面積の推移】（林業課調べ）

イ 獣害抑制対策の推進

- 令和2年度から4年度にかけて実施した「シカ被害拡大抑制対策事業」により、造林地に出没する個体を捕獲する水際捕獲技術を確立し、『ニホンジカ林業被害防止技術マニュアル』を作成するとともに、林業経営体による水際捕獲を進めるため、研修会開催（R2～6 で 154 名参加）や、狩猟免許取得支援（R2～6 で 36 名取得）を行いました。
- 近年、県内では、シカの生息域の急速な拡大とともに、生息数も令和6年度には推定約 6.6 万頭に増加（平成 18 年度比 3.6 倍）していることから、今後も、シカによる再造林地の食害が懸念されます。



【図8 シカの密度分布と摂食被害】（林業課調べ）

- このため、シカ生息密度や捕獲体制等の地域の状況を踏まえ、忌避剤散布や単木保護材、防護柵の設置、水際捕獲等を効果的に組み合わせた対策を実施するとともに、捕獲人材の確保、捕獲費用の負担軽減及び市町の捕獲班との連携・調整を進めていく必要があります。
- 特に防護柵については、従来のネット柵では破損等により維持管理費の負担が課題となっていることから、耐久性の高い防護柵の導入も選択肢として検討する必要があります。
- また、普及を進めているコウヨウザンは、シカに加えノウサギによる食害が深刻なため、簡易で低コストな単木保護材の更なる普及啓発や、苗高が高く(50cm以上)、根系が充実した活着の良い健全な苗木を安定的に生産し、植栽を推進する必要があります。

2 考慮すべき情勢変化

- 我が国の森林・林業施策の基本的な方針等を定める「森林・林業基本計画」が令和8年6月に閣議決定され、新たな基本計画では、森林資源の循環利用と多様で健全な森林づくりに向け、国産材の需要拡大と供給力強化、*スマート林業、森林の集積・集約化と再生林の加速により、「森の国・木の街」の実現を目指すこととしています。
- 「地球温暖化対策計画」（令和7年2月閣議決定）において、GXの推進等を通じた「2050 ネット・ゼロ」の実現に向けた新たな温室効果ガス削減目標が掲げられたことなどを背景として、二酸化炭素の吸収源であると同時に豊かな生物多様性を支える重要な構成要素である森林への期待が高まっています。
- 戦後集中的に造成されたスギ人工林から発生する花粉等によるアレルギー疾患が国民を悩ませる社会問題となっていることから、国は、全国のスギ花粉の発生量を令和15年までに2割減、将来的には半減させる政府目標を掲げ、スギ人工林の伐採重点区域を設定して伐採・植替えを促進することとしており、県内においても花粉の少ない苗木の需要が増加しています。

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- 林業経営適地の資源・所有者・境界などの情報の精度を高めることで、集約化を進めるとともに、森林の適切な経営管理に必要な林業従事者の確保・育成や、再生林に必要な苗木供給体制の整備に取り組みます。
- また、低コスト施業技術の導入や、増加している獣害への効果的な対策などにより、森林資源経営サイクルの収支が改善されるよう取り組みます。

4 具体的な行動計画（具体的な取組内容）

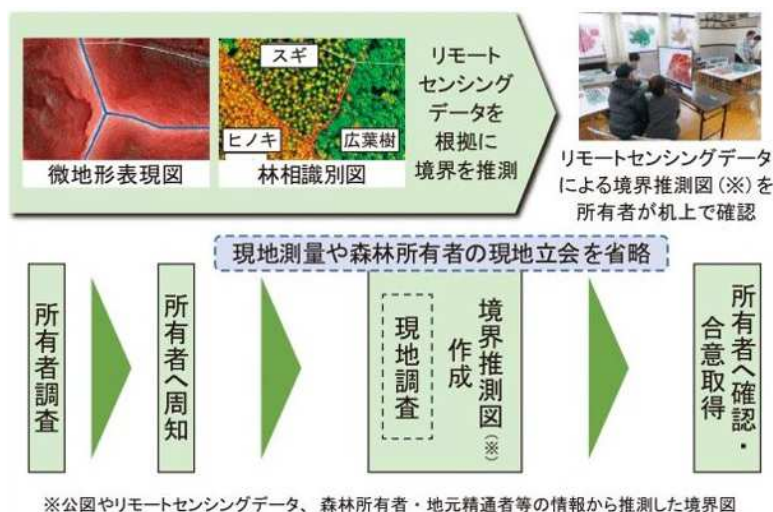
（1）林業経営適地の集約化

ア 林業経営体への集約化

（ア）森林所有者・境界の特定を推進

- 森林経営計画の作成時に林業経営体が行う所有者特定を促進するため、林地台帳における森林所有者情報の精度向上に取り組むとともに、固定資産課税台帳の森林所有者情報との連携に向け、市町とともに効果的な方策を検討します。
- また、*森林経営管理制度の取組の一つである市町による森林所有者特定を後押しするため、外部委託の活用や伴走型の技術支援を行います。

- さらに、現地立会が不要となることで森林所有者の負担軽減につながるリモートセンシング技術を活用した森林境界の明確化の事例を蓄積し、その成果を市町や林業経営体に普及を行います。



【図9 リモートセンシング技術を活用した森林境界の明確化】

(出典：林野庁 HP「令和7年度森林・林業白書」)

(イ) 林業経営体による効率的な経営管理

- 集約化を計画的に進めるため、地域の林業経営体、市町及び県で構成する地域調整会議において、林業経営適地の集約化の状況を共有し、森林経営計画の作成や森林経営管理制度の活用等により集約に取り組みます。
- 市町と林業経営体との協力体制のもと、森林所有者の特定から経営管理の委託に至る一連の手続きを効率化し、円滑な森林整備につなげるための技術支援を行うほか、経営管理できない森林所有者からの譲渡等の手続きを支援することで、林業経営体による経営管理体制の構築を推進します。

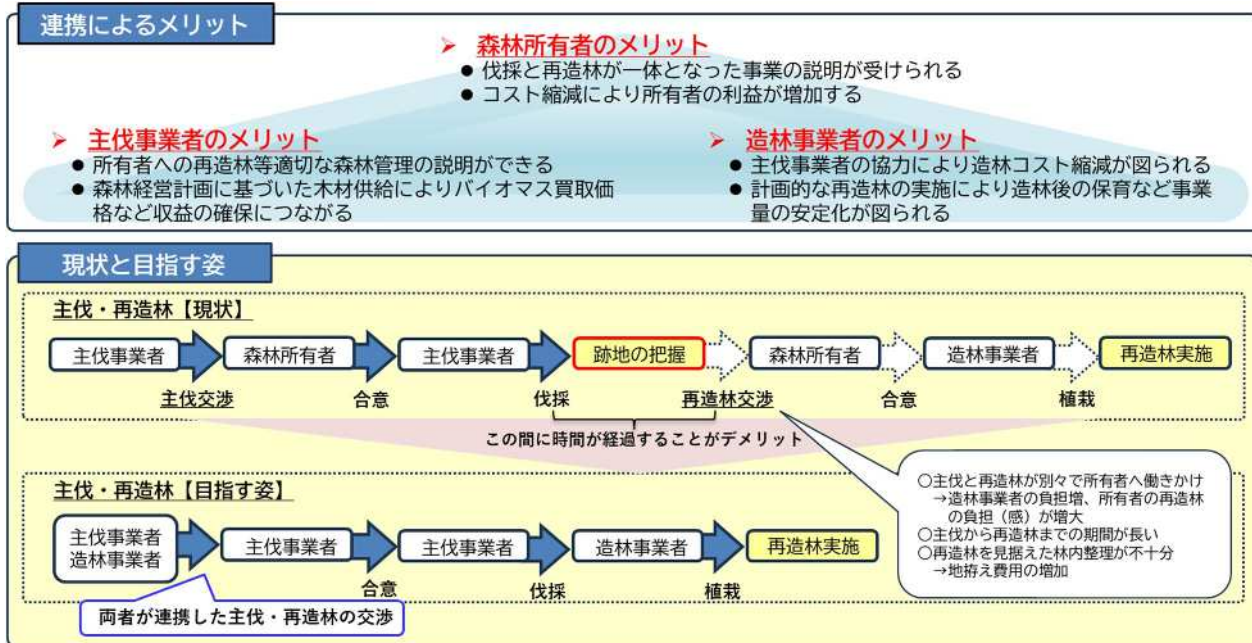
イ 経営管理に必要な森林情報の整備

- 森林情報共有システムに、登記情報や市町が保有する土地の所有者情報、リモートセンシング技術により明確化した境界データ等を集約し、森林所有者情報の精度向上を図り、関係者間で共有します。
- また、航空レーザ計測データ解析により把握した精度の高い森林資源情報を更新するとともに、森林情報共有システム上で林業経営へ利活用できる環境整備を推進します。
- さらに、林業経営適地における主伐情報を的確に把握するため、伐採・造林に関する情報を関係者で共有する仕組みの構築に取り組むとともに、伐採箇所や伐採後の更新状況についてリモートセンシング等を活用した効率的な確認手法の検討を行います。

(2) 主伐後の再造林の推進に向けた体制整備

ア 林業経営体による計画的な主伐後の再造林の推進

- 林業経営体、木材流通業者及び製材加工業者が会員となり運営している森林再生協議会を核とした主伐後の再造林の推進に向けた連携モデルを構築するとともに、主伐が盛んな地域を中心にこの連携モデルを普及することにより、主伐事業者と造林事業者の連携体制の拡充を図ります。



【図 10 主伐事業者と造林事業者の連携モデル】

- また、森林所有者が安心して再造林に同意できるよう、他の事例も参考にしながら、関係者と協力して、長期的な収支の見通しを森林所有者に提示する再造林施業プラン書のひな形を作成します。

イ 林業従事者の確保・育成

- 新規就業者の確保に向けて、林業の認知度向上を図るため、引き続き、就業相談員を配置し、就労フェア等機会を捉えて就業相談会を実施するとともに、一般の方や学生を対象とした林業体験ツアーを開催し、林業の魅力発信に取り組めます。



就労フェアにおける就職相談会

- また、林業従事者の定着率の向上に向けて、林業労働力確保支援センターと連携し、林業経営体の雇用管理の改善及び経営の効率化を支援することで、林業従事者の処遇改善と雇用の安定化を推進します。
- さらに、林業の労働災害防止のため、林業経営体に対して作業種ごとの具体的な行動を定めた作業手順書の作成支援を行い、この手順書に基づき作業が徹底されることにより安心・安全な労働環境の整備を図ります。

ウ 苗木の安定供給体制の構築

- 再造林に必要な種子の確保に向けて、新たに整備した採種園を中心に種子の増産と品質向上を図るとともに、従来品種から花粉症対策品種への移行を進めます。
- この採種園の管理については、剪定・断幹、着花促進、種子採取のローテーションを確立し、施肥、病虫害防除等の育成管理を継続して行うとともに、ジベレリン処理による種子生産量の増加、網袋等を用いたカメムシ類防除による種子発芽率の向上に取り組めます。
- 優良な苗木の供給に向けて、生産規模拡大に意欲のある苗木生産者への生産施設整備等の支援や新規参入促進の働きかけを継続して行うとともに、新規参入者を含むコンテナ苗生産者等の技術サポートを強化することで、得苗率の向上を図り、生産者の経営改善、優良な苗木の育成及び生産規模の拡大を一体的に進めます。
- 特に、コウヨウザンの苗木生産については、林業経営体に取り組む苗木生産を中心に育苗指導を行い、効率的で安定的な苗木の供給を図るとともに、ノウサギによる食害の軽減が見込まれる苗高が高く根系が充実した健全な苗木の生産を推進します。



網袋を用いたカメムシ類防除（庄原市）



コンテナ苗の技術サポート（広島市）

(3) 効率的な施業技術の普及

ア 低コスト化に向けた森林施業技術等の導入

(ア) 木材生産の効率化や低コスト施業技術の導入

- 木材生産の効率化を図るため、林業経営適地を中心に、森林整備に必要な林道、森林作業道等路網整備を推進します。
- 林業経営体を対象とした手引の活用や県内の先行事例の周知により、低コスト施業技術の導入の普及啓発を行います。
- また、再造林から下刈りまでの施業におけるコスト縮減及び省力化・効率化に向けて、県内に導入された苗木運搬用のドローンや自走式下刈り機等のスマート林業機械の実践活用を支援して、導入効果が見える化し、林業経営体に提示することで、導入意欲の向上を図ります。

(イ) コウヨウザン造林の普及・拡大

- コウヨウザンの特徴の一つである萌芽更新の調査を行い、更新時の植栽経費等の削減効果を実証することで、植栽経費等の低減や下刈回数



県内に導入された自走式下刈り機
（スマート林業機械）

の削減による低コストなコウヨウザン育林技術の確立を目指します。

- また、研究機関等と連携して、一般的な住宅の建築に使用されている製品への活用を実証して、その情報を発信するとともに、長期的な収支見通しを森林所有者等に提示することで、コウヨウザン造林の導入意欲の向上を図ります。



コウヨウザンの萌芽更新（庄原市）



コウヨウザン材の利活用技術の検証

イ 獣害抑制対策の推進

- シカ被害の抑制に向けては、シカ生息密度等の地域の状況に応じた効果的かつ最適な抑制対策が必要であり、特に生息密度が高い地域では、従来の防除だけでは被害防止が困難なことから、水際捕獲に加え、防護柵、忌避剤及び単木保護材等の設置を推進するとともに、市町の捕獲班の協力支援や捕獲人員の確保対策等を組み合わせた複合的で効果的な被害対策モデルを構築し、他の地域への普及を行います。
- また、耐久性の高い鋼製柵について、設置及び維持管理に係る費用の検証を行い、従来のネット柵と比べて総費用の削減と効果が見込まれる適地での活用を進めます。
- コウヨウザンのノウサギによる食害対策については、苗高が高く、活着の良い健全な苗木の植栽を推進するとともに、食害被害の抑制に効果がある下刈り方法を実証し、普及を行うほか、簡易で低コストな単木保護材の設置の普及を行います。



強度が強い鋼製柵



簡易で低コストな単木保護材

5 指標

指標項目	前計画策定時 基準値(R1)	現状値 (R7)	5年後の目標値 (R12)
県産材（スギ・ヒノキ）生産量 ＜ビジョン指標＞	34.8 万 m ³ (R2)	38.9 万 m ³ (R6)	40 万 m ³
（目標設定の考え方） 資源循環林 4 万 ha において、将来にわたって持続的な林業経営が行われている状態を実現するために必要な県産材（スギ・ヒノキ）の年間の生産量を目標として設定しました。			
集約化された林業経営適地面積	—	1.8 万 ha	2.3 万 ha
（目標設定の考え方） 持続的な森林資源経営サイクルの構築に向けては、経営力の高い林業経営体に林業経営適地の集約化を進めることが重要であるため、指標として設定しました。所有者・境界の確認状況や施業同意の有無などの実施体制等を踏まえ、R30 に林業経営適地 4 万 ha を集約化できるよう、毎年 1,000ha を集約化することを目指し、目標値を設定しました。			
林業経営適地における再造林面積	—	71ha/年 (3 か年平均)	150ha/年 (3 か年平均)
（目標設定の考え方） 持続的な森林資源経営サイクルの構築に向けては、林業経営適地において、主伐後の再造林を確実に実施することが重要であることから指標として設定しました。当面の目標として、R12 までに林業経営適地の再造林面積を 70ha から 150ha まで引き上げることを目標とし、林業従事者の確保・育成や苗木供給体制の整備状況等を踏まえ、林業経営適地における再造林面積を毎年 15ha 増加させることを目指し、目標値を設定しました。			

Ⅱ 森林資源利用フローの推進

1 これまでの取組と成果と課題

- 県産材の流通・加工体制の整備に向けては、大径材や内外装材用等の県産材を製材できる製材工場の整備を支援するとともに、県産材の効率的な集荷と需要先への安定的な供給を図るため、大規模製材工場等との安定供給協定による取引を進めた結果、この協定による取引量は、令和元年度の 15.6 万 m³ から令和 7 年度の 20.5 万 m³ に増加しました。

指標	基準値 (R1)	直近実績値 (R7)	目標値 (R7)	達成状況
安定供給協定による取引量	15.6 万 m ³	20.5 万 m ³	20.5 万 m ³	達成

- 県産材の需要確保に向けては、住宅分野において、住宅建築事業者が梁・桁、柱などの主要構造部材に県産材を利用する取組を支援するとともに、住宅以外の建築分野において、木造設計に精通した建築士の育成等を進めた結果、建築物等の県産材利用量は、令和元年度の 6.3 万 m³ から令和 7 年度の 8.6 万 m³ に増加しました。

指標	基準値 (R1)	直近実績値 (R7)	目標値 (R7)	達成状況
建築物等の県産材利用量	6.3 万 m ³	8.6 万 m ³	8.8 万 m ³	未達成

- 一方、今後は、県産材の生産量の変化（スギ大径材やヒノキの割合の増加）や住宅着工戸数の減少等が見込まれるため、変化する県産材生産量に応じた供給体制の整備や住宅以外の建築分野での需要創出等の取組を強化する必要があります。

(1) 県産材製品の供給体制の構築

- 県産材原木の安定的な供給体制の構築に向けて、林業経営体や製材工場関係者との意見交換等を重ね、大規模製材工場等との*安定供給協定による取引を進めたことにより、効率的な集荷と需要先への安定的な供給が図られました。

- また、県産材が規格に応じて適切に利用されるように、構造用や内外装材用等に対応した製材工場の整備を支援するとともに、住宅以外の建築分野にも対応できる*プレカット工場の整備を支援しました。

区分	主な整備内容	整備年度
流 通	民間	木材集出荷施設(北広島町)
	市場	選木機(三次市)
加 工	直〜小曲	構造用 製材工場(北広島町)(集成材用ラミナ) 製材工場(三次市)(柱、土台)
		H23 R4
	内外装材	製材工場(廿日市市)(内外装材) 製材工場(庄原市)(内装材)
		R6 R5
	大径材	梱包用 製材工場(福山市)(梱包、パレット用材)
	低質材	燃料用 チップ加工施設(廿日市市)
	プレカット	横架材・柱・羽柄材加工施設(廿日市市) 横架材・柱・羽柄材加工施設(福山市)

【図1 これまでに整備を支援した主な流通加工施設】

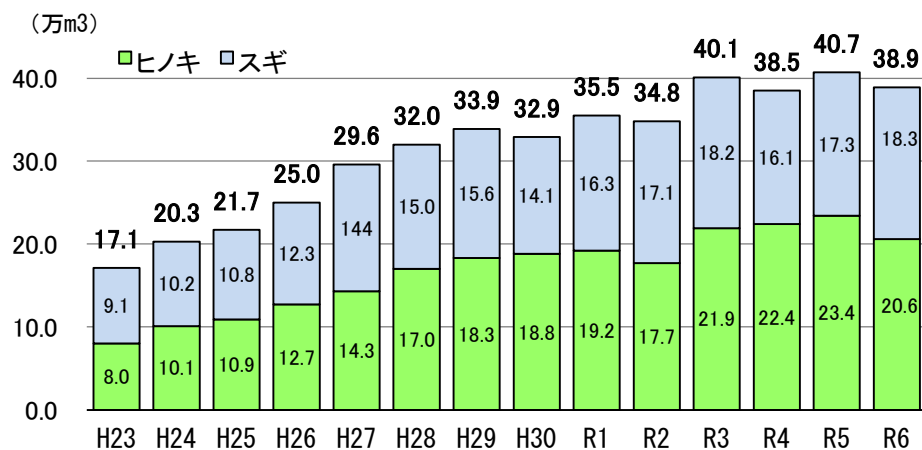


構造用製材工場（三次市）



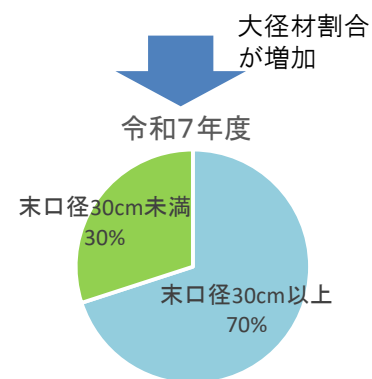
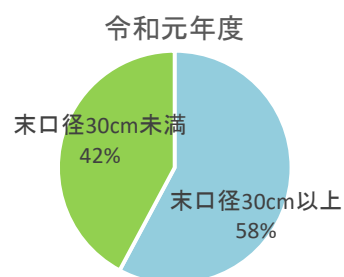
内装材用製材工場（庄原市）

- 県内の森林資源の状況からスギ大径材とヒノキの生産量が増加しつつありますが、スギ大径材は既存の施設では加工が困難なため、新たな流通・加工体制の整備が必要であり、ヒノキは利用範囲が限定的であることから、更なる需要の拡大に向けて取り組む必要があります。



【図2 県産材（スギ・ヒノキ）生産量の推移】

資料：広島県林業課「広島県素材生産実態調査」



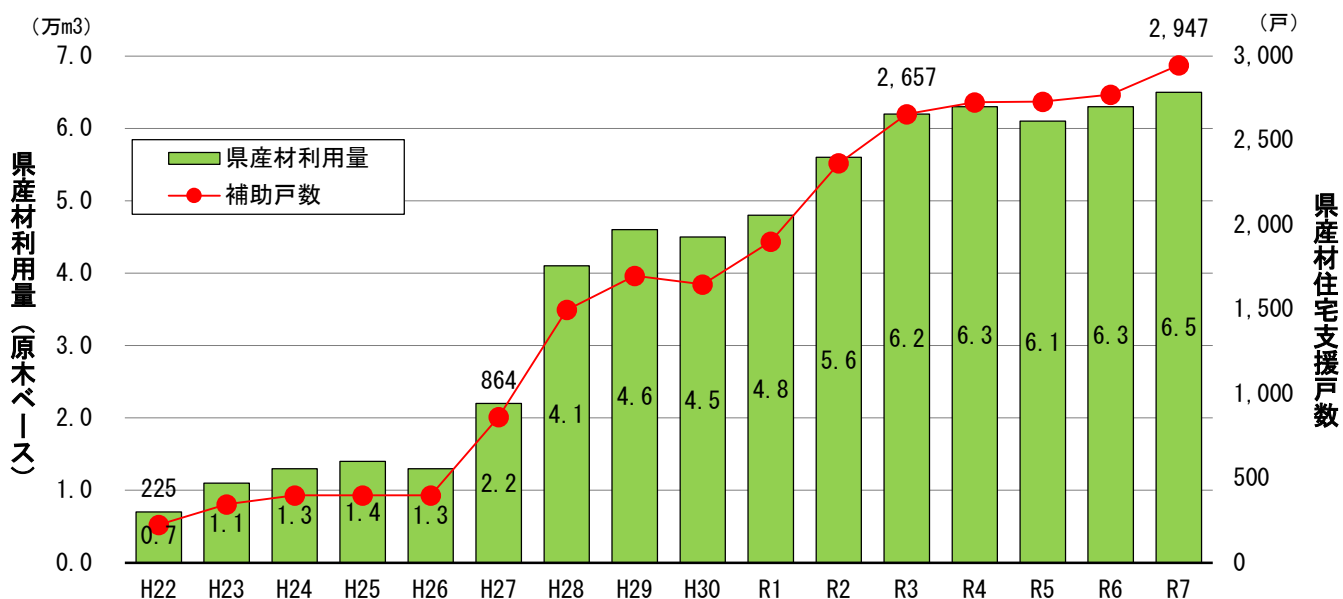
【図3 県内A市場のスギ出材量における大径材の割合】

（2）県産材需要の確保

- 住宅分野について、住宅建築事業者が県産材を採用した標準仕様を設定し、県内の製材工場と安定需給協定を締結した上で、住宅建築の際に、梁・桁、柱、土台等の主要構造部材に県産材を利用する取組を支援しました。



梁・桁、柱など木造住宅の主要構造部材として利用された県産材



【図4 住宅分野における県が支援した県産材利用量（原木ベース）の推移】 資料：広島県林業課調べ

- 住宅以外の建築分野について、木造設計に精通した建築士を育成するため、木造に関する知識や技術を習得できる「広島木造建築セミナー」を開催し、令和3年度から7年度までの5年間で123人を育成するとともに、木造に関する学習機会の少ない建築系の学生を対象に木造に関する知識・技術の習得を目的とした「木造建築スクール」を開催しました。



建築士を対象とした木造建築セミナー

- 木造建築セミナーを修了した建築士が中心となって設立した「ひろしま木造建築協議会」において、技術研修会や現地見学会を定期的で開催し、住宅以外の建築分野の木造化に取り組んでいます。
- また、新たな県産材製品の開発については、令和4年度から7年度までの4年間で県産ヒノキを使ったセキュリティゲート等の33件の開発を支援し、このうち17件が製品化されました。

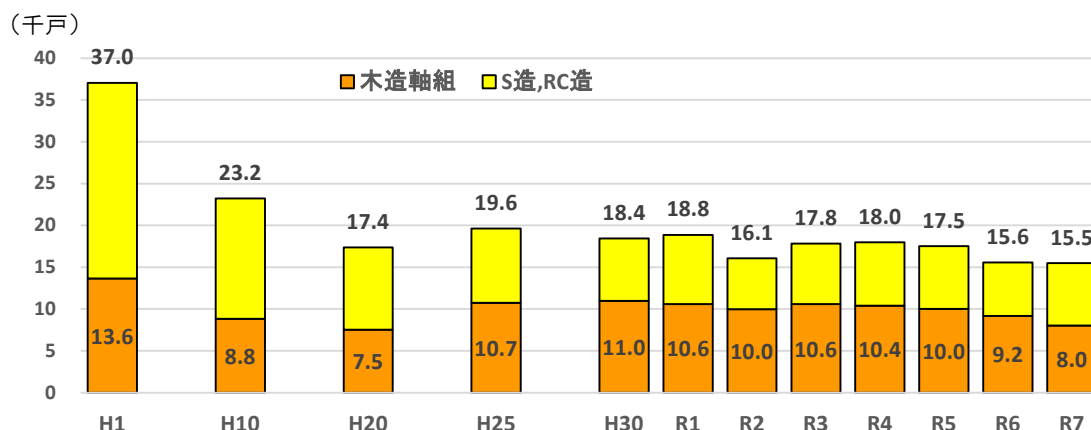


ひろしま木造建築協議会会員が設計した西日本初の純木造軸組工法5階建てビル（広島市）



県産ヒノキを使ったセキュリティゲート

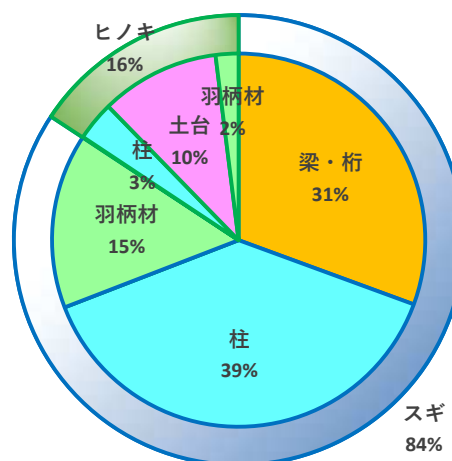
- これらの取組により、建築物等の県産材利用量は増加してきたものの、人口減少や資材高騰等により更なる住宅着工戸数の減少が予測されることから、住宅以外の建築分野での木造化の推進や県産材製品のシェア拡大に取り組む必要があります。



【図5 県内新設住宅着工戸数の推移】

(資料：国土交通省「住宅着工統計」)

- また、住宅分野におけるヒノキの利用量は、スギとヒノキの合計利用量の16% (R7) にとどまっていることから、ヒノキの需要拡大を図る必要があります。
- さらに、付加価値の高い内装材製品への利用は依然として少ないことから、ヒノキを含めた県産材の利用の拡大を進めていく必要があります。



【図6 令和7年度県支援の住宅における県産材利用量の内訳(樹種別、部材別)】

- 加えて、かつて燃料などに利用されてきた里山の広葉樹林は、一部がパルプチップ用材として利用されているものの、多くは放置されて大径化しつつあるため、里山林整備を継続的に進めるためには、付加価値の高い家具用材等への利用を促進する必要があります。



県内の広葉樹資源

2 考慮すべき情勢変化

- 令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により木材需要全体が低迷し、その後、いわゆるウッドショックが発生するなど、国産材のサプライチェーン全体で急激な需給変動に対応する必要に迫られたこと等や、経済安全保障の観点からも国産材への期待が高まっています。
- 令和7年10月、国において、建築物の木造化などの木材利用の推進、木材利用の効果の見える化に取り組むことを宣言する「『森の国・木の街』づくり宣言」制度が創設されたことを受けて、本県では、令和7年11月14日に宣言を行いました。

「『森の国・木の街』づくり宣言」

【宣言の内容】

- ・建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献する。
- ・木材利用の促進に当たっては、SHK制度（温室効果ガス排出量算定・報告公表制度）などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果の見える化する。



3 目指す姿の実現に向けた取組の方向

- 県産材の流通・加工体制の整備や、木材製品の販路の確保を図るとともに、住宅分野の需要の減少に備えて、低層非住宅建築物の木造化・木質化を進めるなど、県産材の需要拡大に取り組めます。

4 具体的な行動計画（具体的な取組内容）

（1）県産材製品の供給体制の構築

- 林業経営体、製材工場及び流通業者との意見交換等を通じて、製材工場等への県産材原木の効率的・安定的な供給を推進し、需要に応じた県産材製品の供給体制の強化を図ります。
- また、県産材の規格に応じて有利に利用されるように、生産量が増加しつつあるスギ大径材やヒノキに対応できる流通・加工施設の整備を支援するとともに、住宅以外の建築分野にも対応できるプレカット工場の整備を支援するなど、県産材の需要拡大につながる流通・加工施設の整備を推進します。

（2）県産材需要の確保

- 住宅分野においては、県産材の生産に応じた需要の確保を図るため、構造材へのヒノキの利用や、付加価値の高い内外装材への利用の取組を支援します。



付加価値の高い内外装材の取組を強化



ヒノキの構造材としての利用等を支援

- 住宅以外の建築分野においては、着工件数が多く、住宅用の部材（一般流通材）及び工法により建築が可能な３階建て以下の低層建築物を主なターゲットとして木造化を進めるため、引き続き木造設計に精通した建築士の育成を進めます。
- また、木造に取り組む建築士の社会的な評価を高めるため、優れた木造建築物を表彰するコンクールの創設や、木造設計に必要な構造計算のかかり増し経費の支援を行うなど、建築士が木造化をより積極的に提案できる環境を整えることで、低層建築物の木造化を推進します。



県産材を一部使用した銀行店舗

- 家具や雑貨等においては、販路開拓を希望する者への商談機会等の提供、一般消費者である県民に広く木材利用の意義を普及啓発するイベントの開催等により、効果的な情報発信に取り組めます。

なお、イベントは、県産木材の利用の促進に関する施策を総合的に推進するため、川上から川下までの関係者で構成する「ひろしま木づかい推進協議会」と協力して、開催します。



県産材製品の情報発信

- 県産広葉樹材の高付加価値利用に向けては、県内の資源状況や需要先などの調査を進めるとともに、サプライチェーンの現況や活用ポテンシャルを把握し、供給側と需要側の情報の共有や解決すべき課題を整理することで、付加価値の高い家具用材等への広葉樹の活用を通じた林業や森林整備の確立・普及に取り組めます。



県産広葉樹を使った家具と荒材
枝葉などで帆布を染めたクッション

5 指標

指標項目	前計画策定時 基準値(R1)	現状値 (R6)	5年後の目標値 (R12)
県産材（スギ・ヒノキ）生産量 ＜ビジョン指標＞【再掲】	34.8 万 m ³ (R2)	38.9 万 m ³	40 万 m ³
（目標設定の考え方） 資源循環林 4 万 ha において、将来にわたって持続的な林業経営が行われている状態を実現するために必要な県産材（スギ・ヒノキ）の年間の生産量を目標として設定しました。			
建築物等の県産材利用量	5.6 万 m ³	8.4 万 m ³	8.7 万 m ³
（目標設定の考え方） 森林資源利用フローの推進に向けては、県産材需要が確保されるよう、建築物等に活用される県産材の利用を拡大することが重要であるため、指標として設定しました。年間 40 万 m ³ の県産材が安定的に生産されるために必要な「建築物等の県産材利用量」を算出し、目標値を設定しました。			